

福祉サービス利用支援事業

1. 生活福祉資金貸付事業

群馬県社会福祉協議会より委託を受け、生活福祉資金の相談・貸付を行いました。

(1) 相談件数 300件(再来を含む)

(2) 貸付申請件数・貸付申請金額

生活福祉資金	14件(緊急小口資金)	915,000円
	2件(福祉資金)	1,060,000円
	4件(教育支援資金)	2,569,000円

*相談件数は生活福祉資金と小口生活資金は共有の相談件数とする。

2. 小口生活資金貸付事業

低所得世帯が不測の状態により、緊急に資金が必要な場合に貸付を行いました。また滞納している借入者、連帯保証人に対し督促状を送付、訪問による償還指導を実施しました。

(1) 貸付件数 1件

(2) 貸付金額 50,000円

3. 心配ごと相談事業

高齢者をはじめとした市民の日常生活上のあらゆる心配ごとに対し適切な助言、指導、援助を行いました。また、その他必要な相談に応じることにより住民福祉の向上に資することができました。

(1) 相談所開設日時

安中本所心配ごと相談所: 第2木曜日 午前9時～午前11時30分

(2)相談件数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	1	1	2	3	合計
安中本所	0	1	0	1	0	2	0	2	0	2	1	3	12

(3)研修 心配ごと相談員研修会 新型コロナウイルス感染拡大防止の為に中止

4. 日常生活自立支援事業

認知症高齢者等で判断能力が十分でない方が、地域で安心して日常生活が過ごせるように、福祉サービスの利用手続きや利用料の支払いなどを生活支援員が援助・代行し住民福祉の向上を図りました。

(1)生活支援員 38名(民生委員、学識経験者等)

(2)新規契約件数 16件

(3)実利用者数 74件(令和4年3月現在)

累計契約件数(令和4年3月現在)

	認知症	知的	精神	合計
(在宅)	19	8	2	29
(施設)	16	4	4	24
(病院)	6	1	1	8
(グループホーム)	1	9	3	13
累計契約件数	42	22	10	74

(4)研修・会議等

- ・専門員新任者研修会Ⅰ(オンライン開催)
- ・専門員新任者研修会Ⅱ(オンライン開催)
- ・基幹社協専門員連絡調整会議1回
- ・専門員等研修会(オンライン開催)等

5. 安中市権利擁護センター事業

安中市より委託を受け、認知症や障害等により判断能力が十分でない方の不動産や預貯金等の財産管理や福祉サービスの契約を支援する制度の促進に努めました。年4回成年後見制度利用促進協議会委員と協議及び連携を図りながら「安中市権利擁護センター」の運営を行い、成年後見制度の利用促進を進めた。

また、パンフレットを関係機関配布し制度周知を図った。さらに、群馬弁護士会の協力を得て、成年後見制度専門職相談を月一回行い、住民のニーズに対応した。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点や来所することが難しい住民のため、リモートによる相談体制も整え相談に対応した。アンケートを実施し住民ニーズを把握し研修やセミナーに反映することを行った。職員のスキルアップのため厚生労働省の研修等に参加し事業理解を深化させ、他事例を学び資質向上を図った。

(1)相談援助延べ件数(問い合わせ・相談援助件数)

内容		本事業の利用に関するもの			合計
		認知症高齢者等	知的障害者等	精神障害者等	
相談援助件数		45	19	33	97
内訳	初回電話相談のみで終了	29	2	6	37
	2回目以降の相談(延べ)	16(5)	17(2)	27(5)	60

(2)会議・研修等

成年後見制度利用促進協議会担当国会議 8回
 成年後見制度利用促進事業ワーキンググループ 3回
 成年後見制度利用促進事業協議会定例会 3回
 成年後見制度利用促進事業協議会総会 1回
 令和4年度 成年後見制度市町村長申立研修
 成年後見制度利用促進・総合的な権利擁護支援に係る地域巡回自治体セミナー
 令和4年度 成年後見制度利用促進体制整備研修【基礎研修】
 成年後見制度市町村体制整備支援機能強化事業
 厚労省「持続可能な権利擁護支援モデル事業」研修

(3)専門職相談開設日時

毎月第1金曜日 午後1時30分～午後3時30分(予約制2名まで)

相談件数 *(R)リモート

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
件数 (R)	2	2	2	2	2	1	1 (1)	2 (1)	0	1	2	2	19 (2)